



サステナビリティ・ファイナンスに関する 第三者評価を取得しました

阪神高速道路株式会社（本社：大阪市北区、代表取締役社長：吉田 光市）は、本日、株式会社格付投資情報センター（R&I、東京都千代田区）からサステナビリティ・ファイナンスに関する第三者評価（サステナビリティ・ファイナンスセカンドオピニオン）を取得しました。

「サステナビリティ・ファイナンス」とは、気候変動などの環境問題や社会課題の解決に向けたプロジェクトに充当することを目的とした資金調達手段です。

阪神高速は、2019年10月以降、「ソーシャル・ファイナンス」として資金を調達し、その資金を高速道路事業に充て、「インフラの老朽化対策」、「交通安全確保」、「災害発生時の機能維持」、「渋滞対策」などに取り組んでまいりました。

今回、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）が定義するサステナビリティボンドガイドライン等に適合している旨、第三者評価機関であるR&Iの評価を受け、サステナビリティ・ファイナンスにかかるセカンドオピニオンを取得しました。これにより、今後、阪神高速が本フレームワークで調達する社債及び借入金は、「サステナビリティ・ファイナンス」として扱われることとなります。

阪神高速は、2023年1月にサステナビリティ基本方針等を策定し、サステナビリティを経営の基盤とする姿勢を明確化したところです。本件を通じて、より多くの方々当社事業の取組について理解を深めていただきながら、サステナビリティ・ファイナンスにより調達した資金を活用した取組を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指していきます。



舗装工事（神戸線リニューアル工事）



LED 道路照明